

交通事故の被害者やご家族の方，一人悩まずご相談ください。

交通事故×家族の相談会

交通事故の被害に遭うと，事故の当人だけでなく，その家族の生活にも影響を与えます。当事務所は，交通事故の被害者の方だけでなく，そのご家族の悩みや苦しみを軽減するための相談会を実施します。

- ① 介護や付添費用はどこまで補償されるのか
- ② 介護のための家のリフォーム費用は補償されるのか
- ③ 高次脳機能障害のため成年後見の申請をしなければならないがやり方が分からない
- ④ 事故で亡くなった家族の相続をどのように進めていけばいいのか

会 場 弁護士法人萩原総合法律事務所 ひたちなか支所
(ひたちなか警察署 西側)
ひたちなか市東石川三丁目21番8 東功ビル2階2号室

日 時 平成29年6月25日(日) 午前10時～午後4時

費 用 無料【初回相談の方限定】

申込方法 裏面申込書に必要事項をご記入いただきFAXでご送信いただくか，
電話で直接お申込みください

※なお，事情によりお断りする可能性がございますのでご了承ください。

 弁護士法人 **萩原総合法律事務所**

茨城県弁護士会所属 弁護士 長井 雄一

ひたちなか支所

勝田駅東口から徒歩15分
茨城県ひたちなか市東石川三丁目21番8
東功ビル2階2号室

TEL 029-212-5430



交通事故 × 家族の相談会申込書 《FAX 029-212-5431》

フリガナ			
氏名			
年齢・性別・職業	才	男・女	会社員・自営・その他()
住所	〒		
電話(携帯・自宅)			
事故日	平成	年	月 日 () 午前・午後 時頃
相手方氏名			
相手方保険会社	保険会社名:	支店名:	
	担当者:	連絡先:	
	住所: 〒		
あなたの保険は・・・	労災適用(有・無), 任意保険(有・会社名:)・無) 人身傷害保険(有・無), 搭乗者傷害保険(有・無), その他		
あなたの保険会社の 連絡先	弁護士特約: 有・無	支店名:	
	保険会社名:	TEL:	
	担当者名:	FAX:	
	住所: 〒		
事故発生状況 (図で説明)			
<input type="checkbox"/> あなた			
<input type="checkbox"/> 相手方			
あなたは・・・	歩行者・自転車・自動車運転・自動車同乗・バイク運転・バイク同乗・その他		
相手方は・・・	歩行者・自転車・自動車・バイク運転・その他		
あなたの受傷部位は	頭部・顔面・頸椎・腰椎・脊椎・胸腹部・上肢・下肢・目耳鼻口歯・その他()		
傷病名は	脳挫傷・捻挫挫傷・打撲・脱臼・骨折・靱帯損傷・醜状痕・偽関節変形 神経症状・CRPS・機能障害・神経麻痺・筋損傷・その他()		
治療経過	入院中・通院中・リハビリ中(整形外科・整骨鍼灸)・治療中断・治療終了 症状固定後通院中・後遺障害申請中・損害賠償交渉中・その他		
初診治療先			
その後の治療先	/		
特記事項			